



はじめに

大分市長
佐藤 樹一郎

全国的に急速な少子高齢化が進み人口減少社会が到来する中、地域とのつながりの希薄化や核家族化など、子育てを取り巻く環境の変化などにより、子育てに孤立感や負担感を感じる人が増加しています。また、ライフスタイルや就労形態の多様化により、共働き家庭が増加しており、保育所等の待機児童解消が重要課題のひとつとなっています。さらに、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、健やかに成長できる環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策などの新たな課題への対応も求められています。

こうした中、国は、2015（平成27）年4月に「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせて以降、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実などを掲げるとともに、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化など、子育て世代や子どもたちにかかる社会保障制度改革を進めてきたところです。

本市におきましては、大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法を推進する計画として位置付けられる「すくすく大分っ子プラン」を2014（平成26）年度に策定し、社会全体で子どもと子育て家庭を支援し、子どもを安心して産み育てることができるよう、さまざまな取組を進めてまいりました。この度、「すくすく大分っ子プラン」が最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、各計画との連携を図りながら、引き続き計画的に施策を推進するため2020（令和2）年度から5年間を計画期間とする「第2期すくすく大分っ子プラン」を策定いたしました。

今後は、本プランのめざす姿である「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」の実現に向け、家庭や地域、教育・保育関係機関、企業など社会全体で子どもと子育てに関する施策をより一層推進してまいります。

最後に、本プランの策定に当たり、ご審議いただきました大分市子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様から心からお礼を申し上げます。

2020（令和2）年3月

第2期すくすく 大分っ子プラン



第1部 総論

第1章 計画の策定に当たって

1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の対象	2
3. 計画の期間	3
4. 策定の方法	3
5. 計画の位置づけ	4

第2章 大分市の子育てを取り巻く環境

第3章 計画の基本的な考え方

1. めざす姿	12
2. 基本理念	12
3. 基本的な視点	13
4. 施策の体系	14

第4章 計画の推進体制

1. 計画推進の方策	16
------------	----

第2部 各論

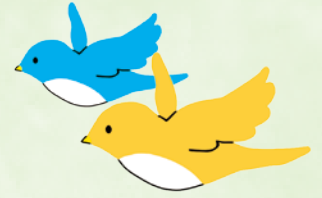
第1章 基本施策と事業・取組

分野1 生まれる前から乳幼児期の支援

目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	20
目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	26
目標3 乳幼児期における教育・保育の提供	32

分野2 子どもの育ちや自立への支援

目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を バランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実	38
目標5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ 「地域とともにある学校づくり」の推進	44
目標6 安全・安心な学校づくりの推進	48



第2部
各論

分野3 配慮を要する子どもへの支援

目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援	51
目標8 子どもの貧困対策の充実	62

分野4 社会全体での支援

目標9 子どもと子育てを支える社会づくり	67
目標10 仕事と子育ての両立支援	76

第2章 子ども・子育て支援事業計画

1. 就学前児童の人口推計	82
2. 教育・保育提供区域の設定	83
3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保	84
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	
(1) 各事業の区域設定	93
(2) 各事業の量の見込み及び提供体制の確保	94

第3部
資料

1. 各アンケート調査について	110
2. 用語の解説	124
3. 第2期すくすく大分っ子プランの策定経過	130
4. 大分市子ども・子育て会議委員名簿	131
5. 大分市子ども・子育て会議条例	132
6. 大分市子ども条例	133
7. 子ども・子育て支援法（抜粋）	135



用語について「・・・*」で表記しているものは、「第3部 資料2. 用語の解説」に記載しています。

